

## 利用上の注意

### 1. 令和4年中小企業実態基本調査の結果について

令和4年中小企業実態基本調査は、「令和4年中小企業実態基本調査の概要（令和3年度決算実績）」（以下「調査の概要」）にあるとおり、事業所母集団データベース（令和2年次フレーム）を基に、「調査の範囲」に該当する法人企業及び個人企業を母集団として、そのうちの約11万社を対象（標本）に標本調査を実施した。また、母集団の大きさによる推定を実施した。

### 2. 産業分類について

本調査の産業分類は、日本標準産業分類に基づいている。

ただし、産業大分類I－卸売業、小売業は、卸売業と小売業に分けて調査及び集計を行った。

### 3. 調査の期間・期日

本調査の主な期間・期日は、以下に基づいている（令和4年調査から変更）。

項目	令和4年調査	令和3年調査
母集団企業数	事業所母集団データベース (令和2年次フレーム)	事業所母集団データベース (令和元年次フレーム)
従業者数、事業所	令和4年6月1日現在	令和3年3月31日現在
資産額及び負債・純資産	最近決算期末時点	令和3年3月31日現在
売上高及び営業費用	最近決算期の1年間	法人企業は令和2年度、個人企業は令和2年1月から12月まで

### 4. 集計の方法について

本調査は、個々の個票を拡大推計して得られた拡大推計値（個票）を基に集計している。

推計方法の詳細は、「調査の概要」を参照のこと。

各統計表の「計」欄は、内訳の項目と同様に、拡大推計値（個票）から集計しているため、四捨五入の影響から内訳と計が一致しない場合がある（詳細は下述の6. 統計表について【機械判読対応】を参照のこと）。

### 5. 概況及び集計表について

- 個々の企業の産業は、産業小分類の売上高（割合）を基に格付けした。
- 売上高及び営業費用については、法人企業は決算書、個人企業は確定申告書類を基に調査した。法人企業においては、調査票甲（法人企業用）又は調査票乙の調査項目「売上高」に、企業会計に基づく実現主義の原則に従い、商品などの販売又は役務の給付によって実現した売上高、営業収益、完工工事高などを記入しているため、「売上高」の集計に事業

者支援関連施策の持続化給付金又は雇用調整助成金等（以下「給付金等」）は含まないが、個人企業においては、給付金等のうち、課税対象収入については、調査票甲（個人事業者用）の「売上（収入）金額」に記入されるため、「売上高」の集計に給付金等が含まれる。

- ・ 1企業当たりの金額や前年度比・差については四捨五入前の数値により算出した後、単位未満を四捨五入している。

## 6. 統計表について

### 【記号】

- ・ 実績（該当する企業）がない場合は、「-」を表記した。
- ・ 実績はあるが単位未満の場合は、「0」を表記した。
- ・ 法人企業又は個人企業に対して調査していない項目は、「…」を表記した。
- ・ 標本数（回答企業）が少ないために表章できない分類は、「…」を表記した。
- ・ 秘匿する必要のある項目は、「x」を表記した。

### 【消費税の取扱い】

売上高及び営業費用については、できる限り消費税込みでの回答を求めたが、消費税込みでの回答ができない場合には、消費税抜きで回答をいただいた。ただし、統計表の集計においては、税込み・税抜きに係る相違について特段の補正を行わず集計したため、消費税込みと消費税抜きの金額が混在している。

### 【付加価値額の算出式】

付加価値額 = (売上原価のうち労務費、動産・不動産賃借料、減価償却費) + (販売費及び一般管理費のうち人件費、動産・不動産賃借料、減価償却費、租税公課) + (営業外費用のうち支払利息・割引料) + 経常利益 + 能力開発費（従業員教育費）

なお、令和4年調査（令和3年度決算実績）から調査項目を一部変更（追加）しているため、令和3年調査（令和2年度決算実績）以前の算出式は以下のとおり。

付加価値額 = (売上原価のうち労務費、減価償却費) + (販売費及び一般管理費のうち人件費、地代家賃、減価償却費、租税公課) + (営業外費用のうち支払利息・割引料) + 経常利益 + 能力開発費（従業員教育費）

### 【機械判読対応】

企業数、従業者数等は、単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と計が一致しない場合がある。

金額、構成比、該当率は、小数点第4位を四捨五入しているため、内訳の計と計が一致しない場合がある。

## 7. 転載する場合について

この統計表に掲載された数値を他に転載する場合は、中小企業庁「令和4年中小企業実態基本調査報告書」による旨を記載すること。

## 8. 本調査についての問い合わせ先

中小企業庁事業環境部企画課調査室

〒100-8912 東京都千代田区霞が関 1-3-1

TEL 03-3501-1511 (代表) 内線 5241

TEL 03-3501-1764 (直通)